衛研発第 1106003 号
令和８年１１月６日

各関係機関の長　殿

国立医薬品食品衛生研究所長
（公印省略）

医療機器部　埋植医療機器評価室長の公募について

謹啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　この度、当所医療機器部において埋植医療機器評価室長を公募することになりました。つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

１．職名
　医療機器部　埋植医療機器評価室長（厚生労働技官・研究職）１名

２．業務内容
　当所医療機器部は、医療機器及び医用材料等の品質、有効性及び安全性を確保するため、それらの化学的・物理的特性、機械的安定性、生体適合性等に関する研究を行うと共に、医療機器の試験的製造、検査、規格・基準の策定に関する業務を実施している。
　今回募集する埋植医療機器評価室長は、埋込み型医療機器の評価・解析技術、運用、利用に関する研究及びこれらに必要な業務を自らあるいは室員を指導、統括して実施すると共に、医療機器に係る行政支援活動にも従事する。

３．応募資格
（１）工学、薬学、理学、生命科学等の関連の研究領域における博士の学位を取得後、概ね 10 年以上の研究経験
（２）医療機器、医用材料の生体や組織への影響についての専門的知識を有し、十分な研究業績及び研究経験を有すること
（３）埋込み型医療機器、もしくは関連する医用材料の評価・解析技術の研究、そのために必要な知識または業績を有することが望ましい
（４）研究所内外の研究者と協力、連携して調査・研究を遂行でき、研究室員を指導・掌握する管理能力と協調性を有すること
（５）厚生労働省所管の研究機関における試験・研究の意義と役割を理解し、それら及び関連する行政支援活動に積極的に取り組む意欲を有すること
（６）外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

４．提出書類
（１）履歴書（http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準じる様式のものに高等学校卒業以降の学歴・職歴、所属学会・教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真（６か月以内撮影）を

添付すること）
（２）現在までの主要研究概要（Ａ４用紙３頁、カラー可）
（３）研究業績目録（原著論文、総説、解説、単行本、シンポジウム講演、国際学会発表、招待講演、知的財産、受賞歴等）及び主要論文別刷（５報以内、総説も可）
（４）将来への抱負（陳述書）（Ａ４用紙２頁）
（５）学位記（写し）あるいは学位を証明するもの
（６）現在までの競争的研究費の獲得状況
（７）推薦状（複数可）
（８）着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
（９）障がいをお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること(ステープラーは使用しない)。
※（２）～（４）、（６）～（９）は様式自由。
※応募書類は返却しません。
※下記【備考】（１）～（４）に該当する者は応募できません

５．応募締切日
令和９年１月５日（火）13 時（必着・締切厳守）

６．選考採用試験
（１）書類審査　令和９年１月上旬（予定）
（２）面接試験　令和９年１月中・下旬（予定）
※面接には、１５分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所
※最終合格発表は令和９年１月下旬に文書（電子メール等）にて通知予定

７．採用予定年月日
令和９年４月１日（予定）（事情により応相談）
※着任時期について希望がある場合は、４．提出書類(8)の書類を提出すること。

８．処遇
（１）給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和２５年法律第９５号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。
＜モデル年収＞
室長 経験年数満１５年
研究職俸給表 ４級１５号俸 年収約 850 万円程度（月収約 57 万円程度）
※上記は俸給、地域手当と期末手当・勤勉手当(標準成績の場合)により暦年(１～12 月)での報酬水準を試算したものです。住居手当 28,000 円、超過勤務時間 12 時間の金額を含んで試算しています。これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、超過勤務手当、通勤手当、扶養手当等の諸手当が支給されます。なお、当該金額は、共済掛金等の控除前のものであり、手取り年収ではありません。
（２）１週間当たりの勤務時間は３８時間４５分（週休２日制）である。
（３)年２０日の年次休暇(採用の年は､採用の時期により２０日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇（夏期・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されている。

９．書類提出先

〒２１０－９５０１　神奈川県川崎市川崎区殿町３－２５－２６

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「医療機器部埋植医療機器評価室長応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

１０．本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長　柴田　彩乃

電話：０４４－２７０－６６００　内線１１０３

E-mail: ayano-shibata@nihs.go.jp

【備考】

（１）日本国籍を有しない者

（２）国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

（４）採用予定時期までに国家公務員法第８１条の６に定める定年に達する者(令和９年度における定年年齢は６３歳)